

二級建築士
~~木造建築士~~死亡届

下記の者は、平成 年 月 日死亡いたしましたので、関係書類を
を添え建築士法第8条の2第1号に基づき届け出ます。

平成 年 月 日

愛媛県知事様

届出義務者住所 新居浜市東雲町1 1 1

届出義務者氏名 建築 洋子 建築印

本人との続柄 妻

記

1 氏名	けんちく しろう 建築 士郎
2 生年月日	昭和52年4月12日
3 性別	男
4 登録番号	第99999号
5 登録年月日	平成12年6月15日